

# 平成27年第1回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成27年1月26日 (月曜日) 1日間 本会議1日

平成27年1月26日第1回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。(第1日)	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 原田 希 5番 寺崎 太彦 6番 漆原 悦子 7番 井上 正宣 8番 吉富 隆 9番 碓 勝征 10番 大川 隆城
欠席議員 (1名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 北 島 徹 企 画 課 長 高 島 浩 介 税 務 課 長 坂 井 忠 明 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成27年1月26日 午後10時30分開会（開議）

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 追加日程第1 副議長の選挙について
- 追加日程第2 議席の指定について
- 追加日程第3 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第4 会期の決定について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 上峰町消防委員会委員の推薦について
- 追加日程第8 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第9 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について
- 追加日程第10 議案第1号 上峰町監査委員の選任について
- 追加日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査について

午前10時30分 開会

○議会事務局長（鶴田良弘君）

皆さんおはようございます。本日は、一般選挙後の最初の議会でございますので、先例に従いまして、私のほうから御参集の御案内を申し上げたところでございます。何とぞ御了解いただきたいと思います。

開会前に、町長の挨拶を受けたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。まず、議員の皆様方、御当選をお祝いを申し上げさせていただきたいと思います。

平成27年第1回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

今議会からは、新たな議員構成による議会となりますが、ともに切磋琢磨して上峰町の発展と住民生活の向上に向けて施策を推進し、磨いてまいりたいと考えているところでございます。

議員各位には御支援、御協力のほうをよろしくお願いを申し上げます。

○議会事務局長（鶴田良弘君）

どうもありがとうございました。

それでは、ここで執行部の方の自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、武廣町長のほうから順次お願いいたします。

**○町長（武廣勇平君）**

皆さん、上峰町長の武廣勇平です。出身地は堤地区になります。任期を預かってから、今、6年目、任期中でカウントしますと2期目になりますが、施策の推進に当たっては財政健全化と住民サービスの維持、拡充という施政方針のもとに現在町政を務めているところでございます。議員の皆様方とはチームワークを大切にする、ことし、ひつじ年ということもございしますが、皆様と一緒にあって、町勢発展に努めていきたいと思っておりますので、御指導方よろしくお願いを申し上げます。（拍手）

**○副町長（八谷伸治君）**

皆さんおはようございます。副町長の八谷でございます。平成25年7月から副町長に就任しております。それまでは県職員として県のほうで仕事をしておりました。今後とも、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

**○会計管理者（原楨義幸君）**

皆さんおはようございます。会計管理者の原楨義幸です。出身地区は中村です。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

**○総務課長（北島 徹君）**

皆さんおはようございます。総務課長の北島徹でございます。昨年、26年の4月から総務課に参っております。昨日の消防団の出初め式に参加いただきまして、まことにありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

**○企画課長（高島浩介君）**

皆さんおはようございます。企画課長の高島でございます。昨年の4月から企画課の課長ということで拝命されまして、まだ1年目でございますが、皆様の御指導をよろしくお願いをいたします。（拍手）

**○税務課長（坂井忠明君）**

皆さんおはようございます。税務課長を務めております坂井忠明と申します。昨年4月から務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

**○建設課長（白濱博己君）**

おはようございます。建設課長の白濱でございます。私、昨年4月から建設課長を拝命しております。出身は井手口でございますが、今、みやき町の旧三根のほうから来ております。今後とも、どうぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

**○産業課長兼農業委員会事務局長（江崎文男君）**

皆様おはようございます。産業課長及び農業委員会の事務局長を兼務しております江崎でございます。今後とも、よろしくお願いをいたします。（拍手）

**○教育長（矢動丸壽之君）**

皆さんおはようございます。教育長を仰せつかっております矢動丸壽之と申します。現住

所は堤でございます。平成24年の10月から教育長職を仰せつかって、今、2年を過ぎたところでございますけれども、幼稚園、保育園等の幼児から、小・中学校の児童・生徒及び御高齢の生涯学習関係等、いろいろな分野で仕事をさせていただいております。皆様方の御指導、御支援をよろしくお願いいたします。（拍手）

**○教育課長（小野清人君）**

おはようございます。教育課長をやっております小野清人でございます。住まいは上坊所に住んでおります。よろしくお願いいたします。（拍手）

**○生涯学習課長（吉田 淳君）**

おはようございます。生涯学習課長の吉田淳でございます。生涯学習及び生涯スポーツに係る事務を行います。御指導よろしくお願いいたします。（拍手）

**○住民課長（江頭欣宏君）**

おはようございます。住民課長の江頭欣宏と申します。出身地は八枚でございます。今後とも、御指導よろしくお願いいたします。終わります。（拍手）

**○健康福祉課長（岡 義行君）**

おはようございます。健康福祉課長の岡義行と申します。出身は下坊所でございます。今後とも、よろしくお願いいたします。（拍手）

**○文化課長（原田大介君）**

皆さんおはようございます。教育委員会文化課長の原田大介と申します。仕事につきましては、文化財の保護と図書館のほうを担当しております。地区につきましては、現在、三上のほうに住まいをしております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

**○議会事務局長（鶴田良弘君）**

失礼します。私、事務局長の鶴田です。今後とも、よろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、続きまして、議員の皆様方の自己紹介をお願いしたいと思います。1番議員の方からよろしくお願いいたします。

**○向井 正議員**

皆さんおはようございます。今年度より、新人議員として仕事をさせていただきます堤地区在住の向井正です。よろしくお願いいたします。（拍手）

**○吉田 豊議員**

おはようございます。吉田豊です。出身は上坊所です。職業は農業です。マンゴーの吉田と言ったほうが、よく皆さんには理解していただけるんじゃないかと思っております。今後、よろしくお願いいたします。（拍手）

**○田中静雄議員**

田中静雄といいます。出身地は三上です。新人ではございますが、しっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

**○原田 希議員**

皆さんおはようございます。原田希でございます。下坊所に住んでいます。またよろしく  
お願いします。（拍手）

**○寺崎太彦議員**

皆さんおはようございます。寺崎太彦です。住所は下津毛です。よろしくお願いいたしま  
す。（拍手）

**○碓 勝征議員**

おはようございます。碓勝征でございます。上坊所在住です。よろしくお願いたします。  
（拍手）

**○漆原悦子議員**

皆さんおはようございます。下津毛南住宅在住の漆原です。またお世話になります。よろ  
しくお願いいたします。（拍手）

**○井上正宣議員**

おはようございます。前牟田の井上正宣でございます。4年ぶりに帰ってまいりましたが、  
皆さんとは一生懸命また町政のために頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。（拍  
手）

**○吉富 隆議員**

皆さんおはようございます。吉富隆と申します。在住は九丁分地区でございます。私も5  
期目を迎えることになりました。町発展のために全力を尽くしたいと思っております。今後  
とも、よろしくお願いをいたします。（拍手）

**○大川隆城議員**

皆さんおはようございます。上坊所出身の大川隆城でございます。どうぞよろしくお願  
いたします。（拍手）

**○議会事務局長（鶴田良弘君）**

どうもありがとうございました。先ほども申し上げましたけれども、一般選挙後の初の議  
会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、  
年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員の中で最年長ということで、田中静雄議員が年長者でございますので、  
御紹介申し上げます。

田中静雄議員、議長席にお願いたします。

〔田中議員議長席に着く〕

**○臨時議長（田中静雄君）**

ただいま紹介されました田中静雄でございます。事務局長が申し上げましたとおり、私が  
最年長でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が決まりますまで

臨時の議長の職務を行います。皆様方の御協力よろしくお願いいたします。

ここで執行部の方々は退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○臨時議長（田中静雄君）

執行部が退席いたしました。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（田中静雄君）

日程第1. 仮議席の指定について。

仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2に入る前に、ここで暫時休憩をして、皆様と協議いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中静雄君）

御異議がないようですので、暫時休憩をいたします。休憩。

午前10時44分 休憩

午前11時4分 再開

○臨時議長（田中静雄君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

議長の選挙に入る前に、議長の候補者が2名でありますので、所信表明を行っていきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中静雄君）

異議なしと認めます。

では、所信表明を行います。

まず、大川隆城君のほうから登壇してお願いいたします。

○10番（大川隆城君）

皆様おはようございます。ただいま臨時議長からのお許しをいただきましたものですから、議長に立候補する上での考えを述べさせていただきたいと思います。

私は、今回の選挙に際しまして、やはり皆さん方の御意見を十分にお聞かせいただいて、それを町政に反映させていくことがさらに重要だと申し上げてまいりました。そういう意味

合いから考えましたことが、まず最初に、やはりこの上峰がさらに活力あふれる町になるためには、子育てにしっかりと力を入れていくべきじゃないかと。女性の皆様が安心して子供を産み、育てる環境の充実。今、執行部でも条例を制定したりということで取り組んではおりますけれども、それをさらに細かな面まで目配りをしながら、この子育てにしっかりと力を入れながら、この町が、どこに行っても子供さんたちの元気な笑顔のあふれる町となるように努力をしていきたいと考えているところでございます。

さらにまた、教育面の充実、これは人材育成にもつながるわけですが、やはりこの町の将来を担う子供たちが立派に成長してもらうように、これまた皆さんで温かく見守り、そして、育てていく、これがまた大事なことだと考えております。それが、この町のさらなる発展にもつながっていく、先ほども活性化の町ということで申し上げましたが、それにつながっていくものだと思っております。そして、この上峰出身ということに誇りを持って、どの場面でも頑張ってください、このようにうれしいことはないと思いますので、やはりこの子育て、そして教育の充実、人材育成の充実、これにはまず皆さんと一緒に取り組んでいきたいという気持ちでおるところでございます。

また、そのほかにもいろんな、例えば、農業振興の問題、商業振興の問題、それから、町内の生活環境整備、住環境整備の問題、これについては道路の関係もろもろでございますが、特に道路につきましては、子供たちの通学路の関係もでございます。今、御案内のとおり、道路が傷んでいる部分が多うございますし、歩道の整備もなかなかできていない部分もございます。そういうもろもろの長年の案件につきまして、皆様方の御協力をいただきながら取り組んでいければ、必ずや解決につながるものだと考えている次第でもございます。そういうもろもろのことにつきましては、やはり財源が必要でございます。この財源確保についても、これまた皆さんと御協力いただきながら努力をしてまいりたい。いろいろ現在、自衛隊のヘリ隊の関係等々ございますけれども、そういうもろもろの問題はございますけれども、やはり皆さんと一緒に考えて、そして、汗をかき、知恵を出しながら取り組んでいけば、必ずや問題解決に結びついていくものだと思っているところでもございます。

そして、この上峰がさらに住みよい町となるように努力をし、そして、次代を担う子供さんたち、お孫さんたちに受け継いでいく、これが私たちの使命であるというふうに思っているところでもございます。何を申しまして、それをしていくためには、皆さんと本当に一緒になって議論をし、そして、御理解、御協力をいただきながら進めていくことが必要でございます。その中には、最初に申しましたように、町民の皆さんの御意見も十分にお聞かせいただきながら、そして、御理解をいただき、みんなで一緒に取り組んでいく、その姿勢で行くことが大事だと思いますし、そしてまた、先ほど町長からの挨拶の中にもありましたように、行政執行部と議会は車の両輪のごとく、お互いに町発展のために協力し合いながら進めていくことが大事だということは言うまでもございません。そういう意味合いから、今

回もぜひ皆様方の御理解、御支援を賜りたいと思っ立候補させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（田中静雄君）

ありがとうございました。

続きまして、吉富隆君お願いいたします。

○9番（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、議長選に立候補するに当たっての所信表明をさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

私は、議会の改革なしでは町の発展にはつながらないと思っております。私たちの議会の仕事というのは、やはり三権分立が基礎であって、その原点に戻る必要があるであろうと思います。そういう思いで選挙戦も戦ってまいりましたし、そういう訴えもしてまいりました。私も4期16年、議会にお世話になってまいりました。振り返ってみますと、平成11年が第1回目の当選をさせていただきましたが、もういきなり議長交代の劇に携わってまいりまして、一番元気のある、その当時の大川議員さんを推挙してまいりました。いろいろな経験もございまして、1期目は無事任期を務めることもできました。2期目になっても元気のいい大川さんに推挙いたしまして、議長を務めてまいりました。その間、2期目によって私も副議長を拝命させていただきました。その経験を生かしてまいりたい。そして、3期目になっては、非常に波瀾万丈な4年間であったかなというふうに思っております。当然、大川さんも出てこられるものと思っておりましたが、1つ上の県議会のほうに挑戦をされまして、結果は皆さん御案内のとおりでございました。私も3期目になってからは議長職を拝命させていただきました。本当にいろいろな経験がこの4年間ございまして、苦い経験をここでいたしました。その経験を生かしながら、今後どうしていくかということについては考えておるところでございます。非常にその3期目に当たっては、財政が物すごく逼迫をしまして、余儀なく議員報酬もカットせざるを得なくなりました。大変議員の皆さんと協議をした結果、議員報酬カットをするように決めていただきました。そのときに、今回、返り咲きをされました紅一点の漆原議員さんの言葉がまだ頭の隅に残っております。議長、議員報酬を手取りの100千円以下にせんでくいろよというようなことが頭の隅から抜けませんでした。それはわかったと、私は議長でありましたので、じゃ、どうするのといったときに、議員の定数削減に踏み切りました。12名を10名に削減いたしました。そして、議員報酬を佐賀県の平均に上げさせていただきました。その中で、20%のカットをしましてまいりました。今現在やっとその報酬がもとに戻っております。諸手当等についてはまだ戻っておりませんが、やっぱり財政難ということで、そういうことはしてまいりませんでした。そういうこともございました。そして、皆さん御案内のように、お中元、お歳暮の問題で非常に上峰中、また、新聞等々で

掲載される苦痛をしてまいりました。それにもめげることなく、これではいけない、議会はしっかりせんばいかんというようなことで、基本条例を制定することに成功いたしました。しかしながら、私が4期目になったときからは、基本条例は4年間眠ったままでございます。これを、両目をあけるように今回の議会でしていかなきゃならない。そして、議員みずから厳しさを持つべきだというふうに私は考えております。

そういった中で、財政難は今現在もそのとおりでございます。じゃ、この財政をどう立て直すかということになります。歳入と歳出のバランスがアンバランスになっておりまして、歳入が削減になる可能性が大であります。それを上向きにするには、やはり開発しかございません。人口減を阻止するにはやはり開発しかございません。やはり三上地区、下坊所地区の道路整備、排水整備、いろいろなことを人口増にしていく必要があると思います。また、歳出については、大きな歳出増は免れない。どういうことかと申しますと、もう目の前に来ているのが焼却炉の建設なんですね。目の前にもう来ています。これももう着々と進んでおります。この建設費用が150億円から200億円はかかるだろうと言われております。そして、鳥栖市につくる方向でもう進んでおります。そうしますと、今までの経験から見ますと、13億円という大きな金額を、迷惑料として鳥栖市に払わなくちゃいけないように決まっています。それをみやき町と上峰町で負担をしなければなりません。これは人口割、平等割があるでしょう。そういった歳出が大きく出てまいります。

もう1点決まっていることがございます。鳥栖・三養基地区消防署、職員増でございます。3年間のうち9人はふやすことが決定しております。10年間で26名をふやす方向で議論がなされておるところでございます。これを広域的にどう対応していくかというのが一番の課題になるだろうと思います。

そういった思いの中で、私が本当に議長に手を挙げる、また、議会の改革をするというのは、今年の9月からでございます。これは私を後押ししてくれたと思っております。議会の中身について改革せざるを得ない。いろいろな問題がございました。もう皆さん御案内だと思います。やはり外郭団体に議会が特別委員会をすることはできないんですよ。それを数の力でなされた。こういうことの改革はぜひともやっていきたい。そうしないと、上峰町の発展にはつながらないと私は思っております。そういう思いが強いがゆえに、今回の選挙にも頑張って、皆さんの声も聞きながら、やっとの思いでこうして議場に立つことができるようになりました。ぜひとも私はそういう方向をしていただいて、そして、上峰町の発展につなげる議会であってほしい。議会が一枚岩にならなきゃどうにもならないですよ。今までの私の経験からは、やはり議会の改革して、一枚岩にして、そして、皆さんと議論を重ねて、いいものは行政にどんどん協力をしていく。できないものはできないとはっきり言える議会であってほしい。それが三権分立の基礎であると確信をしております。そういった思いで議長選に手を挙げさせていただきましたので、皆さんの温かい御理解と御支持をいただ

ければ、逃げることなく真正面から取り組んでいくことをお約束し、所信表明とさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○臨時議長（田中静雄君）

ありがとうございました。

ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「議長、ちょっと議長の選挙の前にですね、1つだけお二人にお尋ねしたいことがあるので、その発言の許可をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか」と呼ぶ者あり）控室のほうではできないですかね。ここですか。（「できたら、ここでお願いしたいんですが」と呼ぶ者あり）皆さんいかがでしょうか。（「所信表明に対する質問は、今まで聞いたことがありません」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）では、ここで休憩をしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中静雄君）

異議ないようですので、11時35分まで休憩をします。休憩。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○臨時議長（田中静雄君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

## 日程第2 議長選挙について

○臨時議長（田中静雄君）

日程第2. 議長の選挙について。

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によって行いたいと思います。

ただいまより議場を閉鎖しますので、しばらくお待ちください。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（田中静雄君）

ただいまの出席議員は10名でございます。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員向井正君、2番議員吉田豊君、2名を指名いたします。

では、これから投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（田中静雄君）

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中静雄君）

配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（田中静雄君）

異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

投票用紙に記載の上、1番議員から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○臨時議長（田中静雄君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中静雄君）

投票漏れはなしと認めます。

投票が終了いたしましたので、開票を行います。

向井正君、吉田豊君、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（田中静雄君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票中、

大川隆城君 8票

吉富 隆君 2票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票の4分の1以上、3票であります。よって、大川隆城君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。しばらくお待ちください。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（田中静雄君）

それでは、ただいま議長に当選されました大川隆城君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

大川隆城君、登壇して挨拶をお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ただいまは議長に御推薦いただきまして、まことにありがとうございました。先ほど自分の望む考えを述べさせていただきましてとおりに、これからは誠心誠意努力をしてみたいと思っております。そして、皆様方と色々な面で御協力を賜りながら、この愛するふるさと上峰が、さらにさらに住みよい町となりますように頑張ってみたいと思っております。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（田中静雄君）

これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、降壇させていただきます。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（大川隆城君）

それでは、議長席に着かせていただきます。

田中議員におかれましては、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

これからの日程につきましては、お手元に配付した追加議事日程のとおりであります。

お諮りをいたします。追加日程第1に入る前に、ここで暫時休憩をして皆様と御協議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議ないようですので、暫時休憩いたします。休憩。

午前11時49分 休憩

午後0時45分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

追加日程第1 副議長の選挙について

○議長（大川隆城君）

追加日程第1. 副議長の選挙について。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、いかがいたしましょうか。（「議長のほうで指名をお願いいたします」「異議なし」と呼ぶ者あり）

ただいま指名者を議長にという動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、碓勝征君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました碓勝征君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました碓勝征君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました碓勝征君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

碓勝征君、登壇して挨拶をお願いいたします。どうぞ。

**○副議長（碓 勝征君）**

こんにちは。指名推選いただきありがとうございます。

私は今回の選挙で、みんなで作る元気な町上峰を目指し選挙戦に臨みました。おかげさまで入らせていただきました。ありがとうございました。

私は、まさに健全財政を確保することが大命題であるということで、しっかりと訴えてまいりました。町民の皆様と行政とのつながりを強め、支え合いながら元気な町上峰を一緒につくっていくことが大事であるというふうに思います。

まだまだ我が町は財政再建途中でございます。借金返済もしばらくは、10年間程度は毎年8億円程度の償還が続くわけでございます。昨年の12月議会で財政健全化条例も制定されました。これによりまして、健全財政を確立する指標ができたというふうに思っております。私はこのことをしっかりと心に置いて、言動一致して誠心誠意取り組みたいというふうに思っています。ありがとうございました。（拍手）

**○議長（大川隆城君）**

ありがとうございました。

お諮りをいたします。ここで暫時休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。休憩。

午後0時48分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 追加日程第2 議席の指定について

○議長（大川隆城君）

追加日程第2. 議席の指定について。

議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり指定いたします。

#### 追加日程第3 会議録署名議員の指名について

○議長（大川隆城君）

追加日程第3. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番向井正君及び2番吉田豊君を指名いたします。

#### 追加日程第4 会期の決定について

○議長（大川隆城君）

追加日程第4. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

お諮りをいたします。会議の途中ではございますが、ここで暫時休憩をして皆さんと協議をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議がないようですので、暫時休憩いたします。休憩。

午後 1 時 1 分 休憩

午後 2 時 25 分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

**追加日程第 5 常任委員会委員の選任について**

○議長（大川隆城君）

追加日程第 5. 常任委員会委員の選任について。

常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任について、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、総務厚生常任委員会委員に、原田希君、吉田豊君、吉富隆君、漆原悦子君、大川隆城君、振興常任委員会委員に寺崎太彦君、向井正君、井上正宣君、田中静雄君、碓勝征君をそれぞれ指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

先ほど決定いたしました各常任委員会で互選の結果、総務厚生常任委員会委員長に原田希君、総務厚生常任委員会副委員長に吉田豊君、振興常任委員会委員長に寺崎太彦君、振興常任委員会副委員長に向井正君が選任されました。

ただいま総務厚生常任委員会委員長に選任されました原田希君、そして、振興常任委員会委員長に選任されました寺崎太彦君は、登壇して御挨拶をお願いいたします。

まず、総務厚生常任委員会委員長原田希君からお願いいたします。

○総務厚生常任委員長（原田 希君）

皆さんこんにちは。ただいま総務厚生常任委員会委員長ということで選任をいただきました原田希でございます。

総務厚生常任委員会の所管というのは、学校教育や福祉などなど幅広くあるというふうに認識をしております。また、今のこの時代の流れというのは、物すごいスピードで日々変化をしているというふうに私自身感じておりますが、いろんな分野におきまして、この時代の変化に取り残されないような、また、上峰町が常に先を行く、そういったまちづくりを委員の皆様とともに考えていきたいなというふうに思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ありがとうございました。

次に、振興常任委員会委員長寺崎太彦君、登壇をして御挨拶をお願いいたします。

**○振興常任委員長（寺崎太彦君）**

皆様こんにちは。振興常任委員会委員長に選任された寺崎太彦です。

振興常任委員会は、道路関係とか物すごく住民から要望されて、また、地域産業に物すごく関係ある委員会だと思いますので、委員の皆さんと協議し、上峰町民が喜んでもらえるように行ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

**○議長（大川隆城君）**

ありがとうございました。

**追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について**

**○議長（大川隆城君）**

追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第4条の2第2項及び第5条第4項の規定により、原田希君、寺崎太彦君、碓勝征君、吉富隆君を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

先ほど決定された議会運営委員会で互選の結果、委員長に吉富隆君、副委員長に原田希君が選任をされました。

委員長に選任をされました吉富隆君、登壇をして御挨拶をお願いいたします。

**○議会運営委員長（吉富 隆君）**

皆さんこんにちは。ただいま御紹介にあずかりました吉富でございます。皆さんの御推挙をいただきまして、議会運営委員会の委員長を務めることになりました。非常に難しい委員長であると思っております。責任の重さを今、感じているところでもございます。議長の諮問機関でありますので、議長とよく相談をしながら、自分にも厳しく、議員の皆さんにも厳しく、きちっとした形で取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも、よろしくお願いをいたします。

**○議長（大川隆城君）**

ありがとうございました。

**追加日程第7 上峰町消防委員会委員の推薦について**

**○議長（大川隆城君）**

追加日程第7. 上峰町消防委員会委員の推薦について。

消防委員会委員の推薦を議題といたします。

お諮りをいたします。消防委員会委員につきましては、田中静雄君、寺崎太彦君、井上正宣君を推薦いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、田中静雄君、寺崎太彦君、井上正宣君を上峰町消防委員会委員に推薦することに決定いたしました。

#### 追加日程第8 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（大川隆城君）

追加日程第8. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に大川隆城を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました大川隆城を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、大川隆城が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をいたしました。

#### 追加日程第9 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について

○議長（大川隆城君）

追加日程第9. 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしましたり。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

三養基西部葬祭組合議会議員に碓勝征君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名いたしました碓勝征君を三養基西部葬祭組合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、碓勝征君が三養基西部葬祭組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました碓勝征君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第10 議案第1号

○議長（大川隆城君）

追加日程第10. 議案第1号 上峰町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、吉田豊君の退場を求めます。

〔吉田議員退場〕

○議長（大川隆城君）

提出者より説明をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

---

議案第1号

上峰町監査委員の選任について

下記の者を上峰町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所202番地の2

氏 名 吉田 豊

生年月日 昭和22年4月14日

平成27年1月26日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

以上、1議案を提案させていただきます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

質疑がないようですので、討論を省略して採決をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議がないようですので、議案第1号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第1号 監査委員の選任については、同意することに決定されました。

しばらくお待ちください。

吉田豊君の入場を認めます。

〔吉田議員入場〕

○議長（大川隆城君）

吉田豊君が入場されましたので、選任の御挨拶をお願いいたします。

○監査委員（吉田 豊君）

皆さんこんにちは。ただいま上峰町監査委員に選任されました吉田豊です。選任いただいた以上は、全身全霊で取り組みますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ありがとうございました。

これから文書を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

#### 追加日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（大川隆城君）

追加日程第11. 委員会の閉会中の所管事務調査の件について。

ただいまお手元に配付のとおり、各委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務

の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、本件につきましては、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、会議を閉じます。

平成27年第1回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

午後2時40分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 大川隆城

上峰町議会臨時議長 田中静雄

上峰町議会議員 向井正

上峰町議会議員 吉田豊